

## 産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます

問 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

令和6年1月から、子ども・子育て支援として、和水町国民健康保険の被保険者が出産予定または出産した場合に、出産する被保険者の国民健康保険税が一部軽減される制度が始まります。

この軽減措置の適用を受けるには届出が必要です。

### ▶対象者

和水町国民健康保険の被保険者で、令和5年11月以降に出産予定または出産した方

※出産とは、妊娠85日（4ヶ月）を超える出産をいいます。（死産、流産、早産された方も対象となります。）

### ▶対象期間

単胎妊娠：出産予定日または出産日の属する月の1ヶ月前から出産予定月の翌々月までの4ヶ月間

多胎妊娠：出産予定日または出産日の属する月の3ヶ月前から出産予定月の翌々月までの6ヶ月間

※令和6年1月分以降の国民健康保険税が軽減対象です。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方			出産(予定)日			
多胎の方			出産(予定)日			

…対象期間

### ▶軽減の対象となる保険税

令和5年度分以降、対象となる期間の出産被保険者に係る所得割額と均等割額

### ▶届出の方法

本庁税務課もしくは支所地域振興課に備え付けの届出書または町ホームページに掲載の届出書に必要事項を記入し、必要な書類を添付のうえ提出してください。

### ▶必要な書類

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・出産予定日または出産日を確認することができる書類（母子手帳など）
- ・多胎妊娠の場合は確認することができる書類



町ホームページ

詳しくは、町ホームページにてご確認ください。

## 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種のお知らせ

問 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

和水町立病院では新型コロナワクチン接種を実施しています。

【実施予定日】：令和6年1月12日(金)、16日(火)、25日(火)

※和水町立病院へ来院される際は、必ずマスクの着用をお願いします。

【受付時間】：午後5時から午後6時30分まで

【接種対象者】：12歳以上の人で、初回接種（1、2回目）を終了した人

※使用可能な接種券がお手元に無い人や、初回接種を希望される人は保健子ども課へご連絡ください。

【使用ワクチン】：ファイザー社製オミクロン株XBB.1.5対応ワクチン

（使用ワクチンは、変更になる場合があります）

【予約方法】：和水町ワクチン接種コールセンターへの電話、LINE、WEBでの予約

※使用可能な接種券がお手元に無い人は、予約をすることができません。

※和水町立病院での予約受付は行っていません。

【接種の予約・日時変更（キャンセル含む）等の相談窓口】

和水町ワクチン接種コールセンター  
（9：00～17：00 土日祝日除く）

☎0120・096・959

接種の予約は、和水町公式  
LINEからも可能です。  
右のQRコードから友だち  
追加をお願いします。



## 和水町生活応援商品券を配布します

問 まちづくり課 企画調整係 ☎0968・86・5721

物価高騰の影響を受けた生活者への支援を行うとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興を図ることを目的として、『和水町生活応援商品券』を住民の皆さんへ配布します。

▶**交付対象者** 令和5年12月1日現在で和水町の住民基本台帳に記録されている人  
※配布は世帯主宛て

▶**商品券の交付額** 町民1人あたり10,000円（1枚500円の20枚つづり）

▶**商品券の配布方法** 令和6年1月中旬頃から順次郵送します。  
全ての世帯に配布するまで、2週間程度かかる見込みです。

▶**商品券の使用期間** 令和6年2月1日(火)～令和6年3月31日(木)

▶**利用方法** 『和水町生活応援商品券』は、町内の取扱事業者でご利用いただけます。  
取扱事業者は、商品券に同封するチラシまたは町ホームページでご確認ください。



## 和水町生活応援商品券の取扱事業者を募集しています

問 まちづくり課 企画調整係 ☎0968・86・5721

和水町生活応援商品券の配布に伴い、商品券を使用できる事業者を募集しています。

### ▶応募資格

- ①和水町内で営業する事業所又は店舗である
- ②宗教的活動または政治的活動をしている団体でない
- ③公序良俗に反する営業や性風俗関連特殊営業を行っていない
- ④役員等が暴力団員等と関係がない
- ⑤商品券の利用対象とならないものに記載のもののみを取り扱う事業者でない

### ▶申請方法

申込書に必要事項を記入のうえ、役場窓口（まちづくり課または農林振興課）まで提出ください。  
※申込書は、役場窓口（まちづくり課または農林振興課）で配布している他、町ホームページ上からもダウンロードして入手することが可能です。

### ▶申請期限

令和6年3月31日(木)まで  
※申請された事業者は、町ホームページに店舗名を掲載します。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。